

検討会（第 1 回・第 2 回）における主な意見

（危険物規制に係る手続きの合理化）

消防庁危険物保安室

変更工事に係る手続きの合理化

検討の考え方について

- ・ 変更工事に係る手続きの趣旨などの解釈を踏まえ、安全が確保される仕組みや制度を検討していくことが重要である。（第1回）
- ・ どのような自主保安体制のレベルが認められれば、どの範囲の変更工事が合理化の対象となるのかについて、考え方や各論を整理していく必要がある。（第2回）

運用のあり方について

- ・ 自主保安体制の評価にあたっては、専門機関による評価や認定制度を活用していくべき。（第1回）
- ・ 自主保安体制の評価は、事業所単位で行っていくことを基本とすべき。ただし、法人ごとに、事業所に共通する体制を構築している事例もあると考えられる。各消防本部における参考とするため、他都市に所在する事業所での評価事例について共有するなどの対応が望まれる。（第2回）